



令和元年9月10日

各 位

会 社 名 株式会社TKC
代表者名 代表取締役 社長執行役員 角 一幸
(コード番号9746 東証第1部)
問合せ先 代表取締役 副社長執行役員 岩田 仁
(TEL 03-3235-5511)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、令和元年9月10日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬諮問委員会設置の目的

「指名・報酬諮問委員会」は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の選解任、候補者の指名、並びに取締役等の報酬に関する意思決定等に独立社外取締役等の関与・助言を得る機会を確保し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することによって、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的としております。

2. 指名・報酬諮問委員会の概要

- (1) 委員会の構成：社外取締役等及び社内取締役等で構成する。
- (2) 委員長の選任：独立社外取締役等である委員の中から互選により選任する。
- (3) 委員会の権限：
 - 取締役及び役付執行役員候補の指名を行うに当たっての方針と手続き
 - 取締役及び役付執行役員の選解任
 - 取締役及び役付執行役員の報酬等を決定するに当たっての方針
 - 取締役及び役付執行役員の個人別の報酬の決定に関する方針
 - 取締役及び役付執行役員の個人別の報酬
 - 子会社の社長の選解任及び報酬
 - その他、取締役会が必要と認めた事項
- (4) 設置日：令和元年9月17日

以 上